

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 1 四半期 累計期間	第35期 第 1 四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日
営業収益 (百万円)	9,013	9,214	35,676
経常利益 (百万円)	1,072	822	3,779
四半期(当期)純利益 (百万円)	264	293	1,682
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	79,323,844	79,323,844	79,323,844
純資産額 (百万円)	57,475	58,395	58,493
総資産額 (百万円)	242,993	257,688	248,972
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.38	3.75	21.50
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	23.7	22.7	23.5

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の成長鈍化や原油価格の下落等、海外経済の不確実性が高まる中、一部に弱さもみられるものの、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復の動きが続きました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しましたが、一方でカードキャッシングは、取扱高において改善が見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は引き続き減少する等厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、ファミマTカード事業のさらなる強化、既存事業の安定的拡大、サービス&オペレーションの競争力強化、持続的成長を実現するための体制強化の4つの重点課題への取り組みを進めてまいりました。

当第1四半期累計期間における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマTカード事業」の持続的な拡大に伴い、ショッピングリボ残高が堅調に推移したこと等により、信用購入あっせん収益は70億46百万円（前年同期比11.6%増）となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き残高が減少し、融資収益は15億45百万円（同12.0%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では92億14百万円（同2.2%増）となりました。

営業費用につきましては、調達金利の低下に伴う金融費用の減少があったものの、利息返還関連費用等の各種販売管理費の増加により83億90百万円（同5.6%増）となりました。

以上の結果、営業利益は8億23百万円（同22.7%減）、経常利益は8億22百万円（同23.3%減）、四半期純利益は2億93百万円（同11.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて87億15百万円増加し、2,576億88百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が89億34百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて88億13百万円増加し、1,992億93百万円となりました。これは主に、買掛金が25億73百万円増加したこと及び有利子負債合計が63億55百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末から97百万円減少し、583億95百万円となりました。これは主に、利益剰余金が97百万円減少したことによるものです。

また、自己資本比率は、22.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月31日	-	79,323	-	14,374	-	15,664

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,073,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,185,200	781,852	同上
単元未満株式	普通株式 65,644	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,852	-

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義失念株式がそれぞれ1,500株（議決権15個）及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） ポケットカード㈱	東京都港区芝一丁目5番9号	1,073,000	-	1,073,000	1.35
計	-	1,073,000	-	1,073,000	1.35

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が60株（議決権の数0個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成28年 2 月29日	当第 1 四半期会計期間 平成28年 5 月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,191	8,344
割賦売掛金	194,640	203,575
営業貸付金	41,060	40,513
その他	9,730	9,823
貸倒引当金	13,204	12,877
流動資産合計	240,418	249,379
固定資産		
有形固定資産	355	327
無形固定資産	4,019	3,730
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,210	4,283
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	4,178	4,251
固定資産合計	8,553	8,309
資産合計	248,972	257,688
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,651	15,225
短期借入金	18,000	21,000
1年内返済予定の長期借入金	29,302	26,270
コマーシャル・ペーパー	8,000	15,000
その他の引当金	365	476
その他	5,272	4,353
流動負債合計	73,591	82,325
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	76,091	75,481
退職給付引当金	445	459
利息返還損失引当金	10,346	11,024
その他	4	2
固定負債合計	116,887	116,967
負債合計	190,479	199,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	29,603	29,505
自己株式	1,300	1,300
株主資本合計	58,493	58,395
純資産合計	58,493	58,395
負債純資産合計	248,972	257,688

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
営業収益		
信用購入あっせん収益	6,315	7,046
融資収益	1,755	1,545
その他の収益	942	623
営業収益合計	9,013	9,214
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,355	1,397
利息返還損失引当金繰入額	1,408	1,633
その他	4,865	5,076
販売費及び一般管理費合計	7,629	8,107
金融費用		
支払利息	229	196
その他の金融費用	87	86
金融費用計	317	282
営業費用合計	7,946	8,390
営業利益	1,066	823
営業外収益		
雑収入	7	4
営業外収益合計	7	4
営業外費用		
雑損失	1	5
営業外費用合計	1	5
経常利益	1,072	822
税引前四半期純利益	1,072	822
法人税、住民税及び事業税	409	424
法人税等調整額	399	105
法人税等合計	808	529
四半期純利益	264	293

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の四半期財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.9%

平成31年3月1日以降 30.6%

この税率変更により、繰延税金資産の純額が214百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
減価償却費	249 百万円	278 百万円
のれんの償却額	94 "	94 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月7日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成28年2月29日	平成28年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）及び当第1四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	当第1四半期累計期間 自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益	3.38円	3.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	264	293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	264	293
普通株式の期中平均株式数(株)	78,251,213	78,250,762

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成28年4月7日開催の取締役会において、平成28年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当金の総額 391百万円
- (2) 1株当たりの金額 5円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年5月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7 月 8 日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。